

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
西	1	保育園を含むこども家庭支援課の安定的運営に係る会計年度任用職員の勤務実績管理業務の効率化	1 暫定措置として、デジタル区役所モデル区の実施で開発した簡易システムを会計年度任用職員が多い区こども家庭支援課、保育園に導入 2 総務局労務課が所管する非常勤職員管理システムの改修等の抜本的な事務改善の実施	総務局	△
西	2	自治会町内会業務の負担軽減に係るモデル事業の実施	行政等からの依頼対応や自治会町内会の運営事務の負担軽減を目的とした自治会町内会と行政の情報共有プラットフォーム等の整備	市民局	○
西	3	横浜駅周辺の美化・環境改善	1 喫煙禁止地区の順次拡大及び清掃・巡回強化 2 公民連携による環境美化の推進	資源循環局	△
西	4	東横線廃線跡地の整備	1 既設構造物の状況を鑑みて、改めて廃線跡地全体の利活用計画及び事業スケジュールの再検討を実施 2 構造物の利活用方法や歩行者利便増進道路制度(ほこみち制度)などを導入し、供用済み区間も合わせてより多くの人が集まり、にぎわいを創出する仕組みについての着実な検討を実施	都市整備局	○
				道路局	○
西	5	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築	令和4年度に取りまとめた横断歩道の設置や高島歩道橋のバリアフリー改善などエリア全体の整備の基本的な考え方を踏まえ、交通問題及びまちの賑わい創出を目的とした、まちづくりの方向性の実現と歩行者環境の具体的な改善に向けて、区局で連携し地域の課題解決・魅力向上につなげるよう、関係機関及び庁内関係部署と協議・調整	都市整備局	△
西	6	「こども家庭センター」の効果的な運営に向けた、区こども家庭支援課業務へのDX活用による業務効率化と包括的相談支援体制の構築及び局区の機能強化	1 専門職業務をはじめとするこども家庭支援課業務のDX化による業務効率化 2 こども家庭センターとして包括的かつきめ細かな支援を実施するための体制構築と支援の仕組み作り 3 「こども家庭センター」としての区の機能を一元的に統括・総合調整などを担う局機能の継続・強化により、中長期的な検討課題に対応できる体制の構築	こども青少年局	△

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

		西区	区政推進課	
担当者名	篠村、川上、菅原	TEL	320-8327	
共通区	全区（一部賛同含む）			

  

	総務局
--	-----

  

	新規
--	----

  

提案種別	
予算・制度関連	

  

番号	項 目
1	保育園を含むこども家庭支援課の安定的運営に係る会計年度任用職員の勤務実績管理業務の効率化

◇地域の課題、基礎データ等

- ・令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人で保育ニーズは高いです。
- ・保育士の有効求人倍率は高く、人材の確保が困難な状態が続いています。
- ・保育園では、保育の質を確保するため、多くの会計年度任用職員が就労しています。
- ・人材不足の状況下で多様な保育ニーズに対応するため、雇用形態が複雑化し、労務管理に非常に大きな負担が発生しています。
- ・複雑な労務管理の影響による突発的な保育士の不足の発生（＝保育の質の低下）しています。
- ・人材確保、効率的な事業所運営の観点から労務管理も含めた総合的な保育所の環境改善が必要です。
- ・こども家庭支援課では、子育て施策に対する区民からの要望の多様化、複雑化に対応するため、新たな子育て関連施策が次々立ち上げられており、比例して事務負担が増大し続けています。これらに対応するためには、既存事務の負担軽減策が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等

5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望

8 その他（中期計画 戦略1 政策2）

◇区民からの具体的な要望

- ・保護者の様々な働き方に対応した多様な保育、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援への対応
- ・保育士の質、人数が充実し、保育園の職員が生き生きと働いている保育所への入所
- ・こども家庭支援課の窓口、電話、各種子育て関連事業において、こどもと家庭に寄り添った相談支援の提供

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・デジタル区役所モデル区事業として、会計年度任用職員の労務管理を効率化するための補助的ツールの開発
- ・西区と鶴見区の保育園、こども家庭支援課、戸籍課、総務課で実証実験を実施し、業務軽減効果を確認

◇提案内容・概算額等

会計年度任用職員を雇用している全ての部署が関係する課題であることから、短期・中期・長期の3段階で対策を講じます。

【短期】 区こども家庭支援課、保育園については、業務リスクが高い状態にあることから、所管局と調整の上、代替手段（＝会計年度任用職員勤務実績管理システムの導入）により、早急に対策を講じます。  
（対象部署）74か所（18区のこども家庭支援課、保育園）  
（想定費用）■■■■円（1か所＝■■■■円）

【中期】 その他、会計年度任用職員を多く雇用している部署（戸籍課等）について、所管局と調整の上、代替手段により対策を講じます。  
（対象部署）54か所（18区の戸籍課等、1区あたり3課）  
（想定費用）■■■■円（1か所＝■■■■円）

【長期】 非常勤職員管理システムを改修し、会計年度任用職員の勤務実績管理業務を一つのシステムで完結させられるようにします。  
（想定費用）■■■■円

※「会計年度任用職員勤務実績管理システム」を「非常勤職員管理システム」の補助システムに位置付け、総務局労務課所管での運用を想定しています。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局労務課
------	--------

#### ◆局回答内容

	総務局		労務課
担当者名	鎌田	TEL	663-0704

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	会計年度任用職員向けの勤務実績管理システムについて、西区での取り組みを元に機能面・運用面・費用面で効果が得られるよう、西区と労務課にデジタル統括本部を加えた形で新システムの導入検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	西区		区政推進課		
		担当者名	篠村、川上、菅原	TEL	320-8327	
		共通区	10区（鶴見区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、都筑区、栄区、瀬谷区（一部賛同含む））			
		継続年数	新規			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
2	自治会町内会業務の負担軽減に係るモデル事業の実施

◇地域の課題、基礎データ等

①自治会町内会は、住みやすい地域づくりや相互扶助、行政とのパイプ役を担っている地域コミュニティの中心的存在  
 ②行政等からの依頼対応や自治会町内会の運営事務の負担が自治会町内会組織の維持や活性化を妨げる一因になっているため、負担軽減につながる支援が必要

【基礎データ等】  
 （横浜市の自治会町内会加入率の推移） （西区の自治会町内会加入率 R3-R4）  
 H30 H31 R2 R3 R4 5年間で R3 R4  
 73.4% 72.4% 71.2% 69.4% 68.8% 4.6ptの減少 62.4% 62.0% 0.4ptの減少 ※62.0%は、18区中16位  
 （令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査（実施：市民局）結果）  
 ・自治会町内会の運営上の課題 → 役員のなり手が少ない（77.9%）  
 ・聞き及んでいる非加入の理由 → 班長や役員をやりたくない（53.8%）  
 ・活動において新しく始めたいこと → ICTの活用（59.6%）、活動の再開・会員加入促進（32.0%）  
 （令和4年度自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート調査（実施：市民局、健康福祉局））  
 ・デジタルツールを活用した情報周知→活用していない（53%）、LINE（26%）  
 ・ICT活用のための有効な行政支援 → ICT機器の導入費用の補助（57%）、自治会運営アプリの導入支援（36%）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（特定の自治会町内会へのヒアリング）

◇区民からの具体的な要望

（円卓会議等で得られた要望等）  
 ・自治会町内会活動に関わる補助金の処理等を含む会計事務の効率化（＝デジタル化）  
 ・行政等公的機関と自治会町内会の情報連携、情報共有のためのポータルサイト等の構築  
 ・スマートフォンやタブレット端末等を有効に活用するための常設された学習の場の提供  
 （デジタル推進の要望（令和4年度自治会町内会アンケート結果））  
 ・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたいです。  
 ・全ての情報はホームページなどで、簡単に閲覧・データ入手を出来るようにして欲しい。  
 ・とにかく、紙資料が多すぎます。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めて欲しいと思います。  
 ・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う。  
 ・市の便りをデジタル化してくださって、情報が取りやすくなりました。  
 （紙媒体継続の要望（令和4年度自治会町内会アンケート結果））  
 ・横浜市からの情報は高齢者がかかえた団地（自治会）ではペーパーのお知らせがよいです。  
 ・町内会には高齢者も多く、紙ベースの資料はかかせません。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・デジタル区役所モデル区プロジェクトにおいて、「地域のデジタル化支援」をテーマに取り上げ、自治会町内会や各種団体へのヒアリング調査等の実施  
 ・自治会町内会DX応援事業（自治会町内会業務調査委託）への協力（特定の自治会町内会への調査協力依頼）  
 ・地区支援チームの活動を通じた地域ニーズの把握

◇提案内容・概算額等

・自治会町内会アンケート、自治会町内会DX応援事業から、資料のデータ化、データ保存用ストレージの確保が有効と想定し、モデル事業を企画  
 ・モデル事業を複数の自治会町内会で実施  
 ・他の自治会町内会への展開方法について検討  
 （モデル事業の実施）自治会町内会と行政の情報共有プラットフォーム等の整備、活用  
 （想定費用）■■■■円（実施規模：地区連会×1、単会×3）  
 行政等からの依頼管理、照会回答作業の効率化（周知広報の効率化等）による自治会町内会内での情報連携等の効率化

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	市民局
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	江原、石栗	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 提案事業は、令和5年度自治会町内会DX応援事業において進めている業務実態調査の結果も踏まえて、モデル事業として実施し、検証結果を今後の展開に生かします。実施に当たっては、今後の本格実施（18区展開等）を見据え、費用面や効果など、最適な手法を十分に検討する必要があると考えます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	資源循環局	西区		区政推進課・地域振興課		
		担当者名	中川・東	TEL	320-8328	
		共通区				
		継続年数	2年			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
3	横浜駅周辺の美化・環境改善					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>横浜駅は、1日あたり乗車人員約85万人(※)の主要ターミナル駅であり、周辺には繁華街が広がっており、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるため、エキサイトよこはま22計画を推進しています。横浜駅周辺は、美化推進重点地区に指定され、地域や行政が連携して活発に美化活動を行っていますが、屋外での喫煙者が多く、それら喫煙者の喫煙マナーや、たばこのポイ捨てが街の美化推進の課題となっています。</p> <p>横浜駅西口の一部及び東口周辺の一部は、喫煙禁止地区に指定され、喫煙所も設置されており、一部分煙が進められているものの、指定から外れた場所では路上喫煙やたばこのポイ捨てが多く見受けられ、景観を損ない、イメージを低下させるとともに、街の美化推進の課題となっています。以上を踏まえた上で、今後多くの来街者が見込まれる2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)に向けて横浜の玄関口である横浜駅周辺のポイ捨てを撲滅し、安全で快適なエリアを目指して集中的に美化を推進します。(※2021年度横浜市統計情報ポータル)</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )						
◇区民からの具体的な要望						
<p>路上喫煙者が多く、路上等にたばこや空き缶等が散乱していて汚いので、改善して欲しい。          歩行喫煙禁止等のマナーを徹底して欲しい。          喫煙禁止地区の拡大指定及び喫煙所の設置。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>西区運営方針：Ⅱ目標達成に向けた施策4「安全・安心なまちづくり」          都市計画マスタープラン・西区プラン：「2-7 環境にやさしいまちづくり」          ・美化推進員による美化推進重点地区での啓発          ・毎月1回、西区主導による関係部局と連携したたばこや散乱ごみの清掃を実施          ・ポイ捨て防止キャンペーン</p>						
◇提案内容・概算額等						
<p>①喫煙禁止地区の順次拡大及び清掃・巡回強化          概算額 〇〇〇千円          (内訳) 初期費用：標識や看板路面標示の設置、広報費等 〇〇〇千円          運営費用：喫煙所の清掃、路面標示貼替(3年ごと)、巡回指導員人件費等 〇〇〇千円          ・現在の指定地区からの拡大指定に当たっては、区と局が連携することにより円滑な進捗を目指します。          (役割分担) 区：地域関係団体との調整 資源循環局：喫煙禁止区域拡大に向けた環境整備、告示</p> <p>②公民連携による環境美化の推進【モデル実施】          概算額 〇〇〇千円          (内訳) スマートゴミ箱&lt;SmaGO(スマゴ)&gt;の設置拡充及び運用支援 〇〇〇千円(購入貸出費)          地域のプラットフォームと協働した効果検証 〇〇〇千円(喫煙禁止地区拡大の効果検証と一体的な調査委託費)          ・ごみは持ち帰りが基本的な考え方である中で、先行事例であるスマートゴミ箱&lt;SmaGO(スマゴ)&gt;の設置運用による効果検証や、地域と協働し、環境美化に関する新たなプラットフォームを立ち上げ、美化活動の連携強化・効率化や喫煙禁止地区の拡大に伴う影響についての意見交換などで課題解決を検討し、より一層美化を推進していきます。          (役割分担) 区：地域関係団体との調整 資源循環局：運用費支援</p>						
◇参考：区執行体制上の課題						
<p>現行の体制で対応</p>						
◇所管局						
所管局課		資源循環局街の美化推進課				

#### ◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	中村・鈴木	TEL	671-2556

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>①西口の喫煙禁止地区の拡大と巡回の強化について          これまで、令和5年10月の指定区域拡大に向けて、区役所とともに、地域や関係者の皆様のご理解やご協力を得て取組を進めてきました。さらなる地区拡大については、10月の指定区域拡大後に強化した喫煙禁止地区等指導員による巡回や吸い殻等の散乱状況等を踏まえ、引き続き周辺住民、事業者、店舗の皆様のご意見をうかがいながら区役所とともに検討していきます。</p> <p>②公民連携による環境向上・美化推進について          新たに立ち上げた地域のプラットフォームを中心に、現状を的確に把握しながら地域の皆様や区役所と協働し、清掃範囲の拡充・最適化を図るなど、横浜駅周辺の環境向上・美化推進に資する、効果的かつ持続可能な取組を進めていきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局、道路局	西区		区政推進課		
		担当者名	中川、羽生	TEL	320-8329	
		共通区				

  

継続年数	5年
------	----

  

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	東横線廃線跡地の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>東横線廃線跡地整備については、長年にわたり地域から早期の事業実施が求められています。直近では、令和3年度完成としていた事業期間を5年間延長し、健全度を考慮した整備方針を検討するとして、今後の見通しは不透明な状況です。令和2年度の健全度調査を受けて構造物の一部解体や、国による「歩行者利便増進道路」制度の新設等を受けて、東横線廃線跡地の今後の在り方に地域の関心が高まっています。さらに、事業実施に関しては、円滑な交通ネットワークの形成やにぎわいを創出する仕組みも含めて、地域資源の活用等に向けた検討が求められています。また、エキサイトよこはま22に位置付けられている横浜駅東口のステーションオアシス計画とのアクセス路としても注目されています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（戸部・高島地区整備促進連絡協議会：東横線廃線を契機に沿線地域の振興策を地域、行政、交通事業者で協議することを目的に発足。）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>・東横線廃線跡地の利活用を振興策の一つとして掲げており、その進捗状況と具体的整備内容について継続して協議を実施。（昭和63年度～ 戸部・高島地区整備促進連絡協議会）</p> <p>・横浜駅側からの早期整備について要望書受理。（平成26年度 第五地区連合町内会）</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>・所管局（道路局、都市整備局）と地域の要望を共有。</p> <p>・令和元～2年度の供用区間における社会実験に区として協力・参加。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「東横線廃線跡地の整備」【都市整備局都市交通課、道路局企画課】</p> <p>1 既設構造物の状況を鑑みて、改めて廃線跡地全体の利活用計画及び事業スケジュールの再検討を実施。</p> <p>2 構造物の利活用方法や歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち制度）などを導入し、供用済み区間も合わせてより多くの人が集まり、にぎわいを創出する仕組みについての着実な検討を実施。</p> <p>・都市整備局都市交通課 委託費 ■■■千円 工事請負費 ■■■千円</p> <p>・道路局企画課 委託費 ■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都市交通課、道路局企画課

#### ◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	永井	TEL	671-2722

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和5年度に引き続き、浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物の撤去工事を進めるとともに、路線の基本計画の検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		企画課	
担当者名	大山、大下内	TEL	671-4086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	東急東横線廃線跡地の調査設計や跡地の利活用検討を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	都市整備局	西区		区政推進課	
		担当者名	中川、羽生	TEL	320-8329
		共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	5
項目	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築

◇地域の課題、基礎データ等

市営地下鉄高島町駅がある既成市街地とみなとみらい21地区は首都高速道路やJR根岸線の高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスに課題があることから、区民、就業者、地域団体等からたびたびご意見をいただいています。一方で、みなとみらい21地区では街区開発が進み、就業者・来街者が増加しています。このような状況の中で、高島町交差点付近は高島町駅及び既成市街地とみなとみらい21地区の重要な接続ポイントであり、このポイントにおける安全で快適な歩行者環境の構築は、来街者・就業者の増加への対応策として必要であると同時に、今後の区内の回遊性向上と既成市街地側のにぎわいの創出にもつながります。令和2年度から都市整備局の委託による検討を開始し、課題の整理、新たなルート案の検討、主要ルートの歩行者通行量実態調査、将来交通量の算定、比較案の検討等を進めています。これまで検討してきた基本的な考え方に沿いながら、地域の課題解決・魅力向上につながるよう、関係機関及び庁内関係部署との協議・調整を進めて行く必要があります。また、主要ルートの一つである三菱ドック踏切においては歩行者及び自転車の通行量が増加しており、安全な通行のため回遊性の強化が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（戸部・高島地区整備促進連絡協議会：東横線廃線を契機に沿線地域の振興策を地域・行政、交通事業者で協議することを目的に発足。）

◇区民からの具体的な要望

- 戸部・高島地区整備促進連絡協議会における振興策の着実な推進
- 高島町駅周辺
  - ・高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(平成30年度 2地区連会長及び5町内会長)
  - ・高島町駅周辺の歩行環境改善に関する要望書(令和3年度 みなとみらい21地区の企業6社)
  - ・高島町駅に高島町交差点付近に出口を増設してほしい。(昭和63年度～ 戸部・高島地区整備促進連絡協議会)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・区提案反映制度において所管局・関連局(都市整備局、交通局)に伝えるとともに、道路管理者である横浜国道事務所や交通管理者である神奈川県警とも協議を重ねてきた。令和2～4年度は「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」(都市整備局)を実施。令和5年度は委託成果に基づく道路管理者や交通管理者等との協議を局と連携して行っている。  
 ・安全対策としては、横浜国道事務所へ働きかけた結果、横断防止柵及び案内標識を整備し当エリアにおける乱横断がほぼ解消されている。(令和3年6月完了)

◇提案内容・概算額等

令和4年度に取りまとめた横断歩道の設置や高島歩道橋のバリアフリー改善などエリア全体の整備の基本的な考え方を踏まえ、交通問題及びまちの賑わい創出を目的とした、まちづくりの方向性の実現と歩行者環境の具体的な改善に向けて、区局で連携し地域の課題解決・魅力向上につながるよう、関係機関及び庁内関係部署との協議・調整を進めます。  
 ・都市整備局 調査検討費 ■■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	都市整備局都心再生課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局		都心再生課	
担当者名	石島、鈴木	TEL	671-3963

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和2年度より3年間にわたり検討を進めてきましたが、これまでに得られた各種調査結果や実現可能性が高い対策案の検討結果を基に、令和6年度は予算計上せず、国道16号への横断歩道設置等の具体的な歩行者環境改善対策の実現に向けて道路管理者や交通管理者等の協力が得られるよう引き続き、協議を行う予定です。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

西区		子ども家庭支援課	
担当者名	八木	TEL	320-8465
共通区	全区（一部賛同区を含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
6	「子ども家庭センター」の効果的な運営に向けた、区子ども家庭支援課業務へのDX活用による業務効率化と包括的相談支援体制の構築及び局区の機能強化

◇地域の課題、基礎データ等

【子ども家庭センター設置に伴う更なる機能充実・強化】  
 ○児童福祉法改正(令和6年4月施行)により、「子ども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされ、本市でも子ども青少年局を中心とした区局検討PJの中で検討・準備を進めている。「子ども家庭センター」は、「母子保健」と「児童福祉」の一体的支援を提供するとされ、横浜市では福祉保健センター設置以来、機能の上乗せを繰り返し、これら双方の役割を担ってきた区子ども家庭支援課がその機能を担うことは必至であると考えられる。  
 ○センターとして新たに求められる機能としては、①「統括支援員」を中心とした支援体制の構築②「サポートプランの作成」③「地域資源の開拓」とされているが、既存の子ども家庭支援課の業務体制ではその機能は負いきれず、更なる機能(体制)の充実・強化の検討が必要である。  
 ○特に、相談支援を担っている専門職(社会福祉職・保健師)に期待される役割は更に大きくなるが、現状でも年々業務量は増加し対応は複雑化・困難化している等課題は多く、すでに担っている「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」としての相談援助の役割を果たすために包括的な支援体制の検討が必要である。一方、限りある人員・財政体制の中で、単純に人員増だけで機能強化を図るのは本市としても困難な状況である。

【DX化による業務見直し、業務スタイルの見直し】  
 ○西区はデジタルモデル区役所の取組のひとつとして「デジタルツール(スマートフォン、タブレット等)を活用した業務効率化」を掲げ、子ども家庭支援課でも専門職業務に導入する試みに着手したところである。  
 ○国の標準化や、横浜DX戦略の取組推進、DX等を踏まえた区役所業務のあり方検討などの流れを踏まえ、区子ども家庭支援課専門職業務もこれまでの業務の進め方を大きく見直し、専門性を発揮した包括的相談や子育て家庭を支える地域づくりに注力できる新たな体制を構築すべき時が来ている。そのためにも現業務にDXツールを活用して業務効率化を図るとともに、これまでの子ども家庭支援課並びに福祉保健センター全体の業務を振り返り中長期的な視点で業務見直しを検討する必要がある。  
 ○また、現在、子ども家庭支援課で対応する業務は、福祉保健システムや母子保健システム等で業務ごとに事務処理をしているが、支援を要する子どもや家庭を総合的に捉えにくく、また記録作業はそれぞれの業務システムや個人記録ファイルごとに行っているため複数の事業で関わりのある場合は重複して記録事務を行っている状況である。更に個人情報扱うことから外部からのアクセスはできず、記録作業は執務室に限られておりテレワークやモバイルワークでは対応できない仕組みとなっており、超過勤務の増加にもつながっている。リモート用のYCAN端末を活用して記録作業ができて、業務システムに移行させる作業が発生する。  
 ○現在、DX統括本部で取り組んでいる「Link-Up! YOKOHAMA」の中で、「セキュリティが確保できるクラウドサービスの活用」の検討も始まっているが、業務システムへの導入も必要性が高いと考えられる。

【少子化対策、子ども政策分野への期待、複雑・困難化する子ども・家庭への支援】  
 ○国においては「子ども家庭庁」設置や「子ども未来戦略方針」の策定、本市中期計画基本戦略には「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」が掲げられ、子どもに関する政策への期待はますます高まっている上、昨今の子どもやその家庭が抱える課題は複雑かつ困難化しており、時代の大きな流れの過渡期(分岐点)にある子ども分野の政策に対して、その支援体制を構築するためには中長期的な視点に立った検討が必要である。  
 ○今後、福祉・保健業務における申請手続きや問い合わせ、情報提供のDX化が進む中で、これまで横浜市が大切に展開してきた専門職によるきめ細やかで寄り添った相談援助の質をどのように確保していくかも重要な検討事項である。  
 (平成21年の福祉保健センター設置時から福祉保健を取り巻く状況は大きく変化しており、センター全体の業務見直し・評価も必要)

◇地域ニーズ等の収集手段

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(法改正への対応の検討や業務遂行の中で認識)			

◇区民からの具体的な要望

妊娠期から子育て期における子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、切れ目のない適切な支援が必要

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

西区運営方針 基本方針「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせにくらせるまち 西区へ」  
目標達成に向けた施策「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり 1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援」

◇提案内容・概算額等

- 【1】専門職業務をはじめとすることも家庭支援課業務のDX化の推進  
 既存のYCANモバイルワーク用端末の軽量化(タブレット型端末化)や記録一時保存のためのクラウドサービスの活用、スマートフォンアプリ等の活用による業務効率化  
 ○出張先でのタブレットや業務用スマートフォン活用等による記録作業の効率化  
 【予算】タブレット・スマートフォン(各3台) 購入額・保守等費用概算額: ████████ 円(18区分)  
 ○業務システムの記録への円滑な移行の仕組み構築のための検討  
 ○電子申請の導入に伴う内部事務処理の(ICT技術の導入も含めた)事務効率化の検討
- 【2】子ども家庭センターとしての役割を果たすため、統括支援員を中心とした包括的かつきめ細かな支援を実施するための体制構築と支援の仕組み作り  
 ○相談支援記録の一元化(個別支援の記録手法・システムが業務により異なる ⇒ 一元化により効率的な記録や支援世帯の全体的な把握が実現)  
 【予算】システム構築費用+端末購入費用: ████████ 円  
 ○業務システムへの記録作業においても、場所を選ばず直接システムにもアクセスできるデバイスの導入  
 ○母子訪問員等委託者との個人情報やり取りが安全にできる仕組みづくり(クラウドやアプリの活用など)  
 ○地域関係機関と連携し、地域資源の開拓・充実を図るための体制構築の検討
- 【3】「子ども家庭センター」としての機能を統括する仕組みの構築  
 複数の業務所管局課(3局25課超)にまたがる区子ども家庭支援課が「子ども家庭センター」としての機能を十分に発揮できるようにするためには、その機能を一元的に統括し、人材育成の推進・課題解決のための企画調整、各区の実情や課題に応じた総合調整などを担う局機能を継続・強化し、中長期的な検討課題※に対応できる体制の構築の検討が必要

※中長期的な検討課題の例

1. 社会福祉職が専門性を発揮して相談援助や地域づくりに携わるための事務の見直しの検討
  2. 国標準化対象でない業務のDX化の検討(産前産後ヘルパー・母子ケア事業など)
  3. DX化や時代に即した母子保健業務のあり方の検討
  4. 複雑化多様化する相談ニーズに対応するための専門職の相談スキルの向上・標準化のための人材育成の仕組みの検討
- 以上の課題は、1業務所管課が担える規模のものではなく、健康福祉局福祉保健課センター担当をはじめとする関係局課とともに区子ども家庭支援課業務全体の把握や現状分析、課題把握のうえで効果的な体制検討などの役割を担う機能が子ども青少年局内に必要

◇参考：区執行体制上の課題

区の執行体制の調整を要す

◇所管局

所管局課	子ども青少年局 子ども家庭課、地域子育て支援課、子どもの権利擁護課、障害児福祉保健課
------	--

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課、地域子育て支援課、 子どもの権利擁護課、障害児福祉保健課	
担当者名	角谷	TEL	671-4740

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 区子ども家庭支援課に「子ども家庭センター機能」を段階的に設置し、当事者ニーズに沿った手厚い相談支援と地域における子育て支援の基盤づくりの強化を進めます。 また包括的な支援を行うために、DXによる情報の集約や情報共有、業務の効率化の検討を進め、出張や訪問先での記録作成を行うためのタブレット端末の各区への配付、子ども家庭センターにおける最適なシステム方向性やシステム導入計画の策定のための検討費を予算計上します。 なお、下記のとおり課題がある内容については引き続き検討します。 ①業務システムへ直接アクセスできるデバイスの導入は、国のガイドラインにより、住民情報を扱うネットワークはインターネットを介するネットワークからの分離が示されており、現時点では対応が困難です。 ②母子訪問員等、委任者とのクラウドやアプリを利用した個人情報のやり取りは、他の手段も含め検討が必要であり、産前産後ヘルパーや産後母子ケア事業のDX化は委託している事業者の設備環境や運営体制がそれぞれ異なり現時点では困難ですが、他の類似案件を参考に検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題